

第3回東大阪市上下水道事業経営審議会 議事概要

- ◆日 時 令和8年2月6日（金）10:00～11:45
- ◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

- ◆次 第
 - 1 開会
 - 2 会議の公開及び傍聴者の入場
 - 3 議事
(案件) ひがしおおさか水道ビジョン2030 中間見直し素案について
 - 4 閉会

- ◆出席者
 - 資料-1 出席者名簿 参照

- ◆配布資料
 - 資料-1 出席者名簿
 - 資料-2 ひがしおおさか水道ビジョン2030 中間見直し素案について
 - 資料-3 ビジョン見直し版本編

◆会議録

1 開会

○ 開会

これより第3回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、次第の他に

資料－1 出席者名簿

資料－2 ひがしおおさか水道ビジョン 2030 中間見直し素案について

資料－3 ビジョン見直し版本編

となります。

資料につきましては、議事進行上使用いたしますので、よろしくお願ひいたします。

2 会議の公開及び傍聴者の入場

○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆様にご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイト公開させていただきます。

上下水道事業管理者あいさつ

東大阪市上下水道事業管理者の江原でございます。

本日はお忙しい中、当審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、「ひがしおおさか水道ビジョン 2030」の中間見直しにあたり、各施策の数値目標である管理指標（KPI）について改めて整理いたしましたので、その考え方を報告申し上げます。あわせて、水道事業経営の見直しにつきましても、令和6年11月の答申を踏まえ、本日素案としてお示ししております。

本市水道事業におきましては、昨年10月に料金改定を行ったところではございますが、昨今の物価高騰や金利の上昇など、改定に向けた過去の審議において想定できていなかった色々な要因によりまして、経営環境は今後も予断を許さない状況である

と認識しております。しかしながら、我々としては水道事業が将来にわたり持続可能な事業運営を確保していくために、本ビジョンをより実効性の高い計画となるよう中間見直しを行ってまいりたいと存じます。

本日の審議におきまして、委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

3 議事

(案件) ひがしおおさか水道ビジョン 2030 中間見直し素案について

(庶務より、**資料-2**「ひがしおおさか水道ビジョン 2030 中間見直しのたたき案について」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

(資料2) 23 頁の令和7年度から8年度にかけて料金回収率が急激に上がり、その後は下がっているのはなぜですか。

【庶務】

令和7年度から令和8年度にかけて料金回収率が上がっているのは、令和7年10月に料金改定を行い、給水収益が増加したためです。給水収益というのは料金収入がベースとなっています。

【委員】

2点意見を述べます。

(資料2) 5 頁の小規模貯水槽水道点検率を当初の100%から84%に見直した点について。現実的な数値になったと思いますが、この調査は職員の直営で実施すると伺いました。直営で計画通りに実施するのは困難な場合も考えられますので、民間委託なども含めて計画達成に向けて検討していただければと存じます。

(資料2) 17 頁の方針1と方針2について。この2つの項目は関連していると思います。近い将来、料金を約8%引き上げる予定があると思いますが、「料金改定」という言葉は否定的にとらえられがちです。

市民の皆様、現役世代がしっかり負担しなければ将来世代に負担が残るということを丁寧に説明し、適切なお負担をお願いできるよう努力していただければと思います。

【委員】

(資料2) 5 頁および6 頁の目標設定見直しについて意見を述べます。

調査を一次調査と二次調査に分けたのは良い取り組みだと思います。1 回の調査では抜け

や漏れも考えられるため、2回に分けて最後までしっかりと点検していただければと思います。

ただし、東大阪市は人口も多く、マンションも多数あるため、水道局の職員が直接調査するのは難しいと思います。

また、貯水槽の所有者や管理者に対して積極的に点検への協力を促す説明が大切だと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

【会長】

同じく（資料2）5頁および6頁について。

調査ペース向上のため調査方法を工夫されたと思いますが、一次調査の精度に懸念があります。

敷地に入らず遠くから点検するため、一次調査では「60%が適正」と仮定されていますが、60%程度が調査をクリアする前提で調査すると、異常を見逃すリスクもあると考えています。一次調査の手法について考えていただきたいと思います。

【理事者】

一次調査で60%という数値を設定した件について説明いたします。

小規模貯水槽の総点検は重要ですが、そのタンク内の水質が健全であるかということを重視しています。

健全と判断する基準は、1点目に水が適切に使われてタンク内の水が入れ替わり、残留塩素濃度が適切に保持されていること。2点目に外観に損傷がなく、異物混入の可能性がないことです。

水の使用量は局内でメーター検針結果から確認できます。外観は敷地外から確認するものとしていますが、すべてを確認するのは難しいため、この2点を両方クリアしたものを健全と仮定しまして、「60%」はあくまで推定値です。

現時点で水質事故や健康被害は発生していないため、半数以上は健全であろうと判断しました。

次に職員による直営調査についてですが、年間320件は給水業務に携わる職員数で対応可能と見込んでいます。調査件数が不足する場合は他部署からも応援を得る方針です。

また、これまで経験のない業務は、外注よりもまず直営で実施することが重要と考えており、現在は上下水道局の職員で対応可能と見込んでおります。

ただし、一次調査の結果で健全度が著しく低く、二次調査の件数が増加する場合には、点検基準やチェックリストをしっかりと整備した上で、必要に応じて外注も考えていかなければならないかもしれません。

次に啓発活動についてですが、この項目はあくまで点検数の指標であり、その先の啓発や指導まで本審議会では触れておりません。

啓発活動は所有者に対面で説明したり、チラシ配布など様々な方法がありますが、指導や指導勧告となりますと、上下水道局および東大阪市の法制度に基づく対応が必要となります。今回の審議会では、そこまでまだ踏み込めておりませんので、あくまでもこの5年間で点検を実施することに重点を置いています。

【会長】

他の事業体でも、このように二段階に分けて取り組んでいる例はあるのでしょうか。

【理事者】

このような取組事例は聞いておりません。

【委員】

小規模貯水槽は、大きなマンションでも一般住宅でもなく、いわゆる昔の文化住宅などが対象になっていると思います。現在では建替えが進み、居住者も高齢化して減少傾向にあります。

そのため水の使用量も減ってきているのではないのでしょうか。

5年後までの計画とされていますが、その時期にはかなり入れ替わっているのではないかと思います。小規模貯水槽は東大阪市全世帯数の中でどの程度の割合になるのか教えてください。

【理事者】

全体で約18万世帯あるうち、小規模貯水槽は約4,000件ですので、割合はおおむね2%程度となっております。

【委員】

かなり少数ということですね。

私も小規模の文化住宅を所有していますが、消防設備であれば3年に一度点検報告があり、違反時には強制措置があります。

しかし水道の場合はそこまでの強制力はないですね。

小規模貯水槽の所有者の立場になれば、水漏れがなく給水できていればそれでよいという考えもあると思います。

そのため、点検結果を提出するだけで終わってしまうのではないかと懸念しています。

この点検を真剣に取り組む必要があるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

【理事者】

お話ししましたように、本審議会で検討している内容は、貯水槽水道の水質が健全であるか、

つまり住民の皆様が安全な水道水を飲んでいるかをしっかりと点検することにあります。もし適正でない場合、その改善の義務は当然、建物の所有者にあります。点検の結果、適正でないと判明した場合は、指導の前段階として通知を行うものと思っております。

ただ、そこから先の「改善の指導」や、もっと踏み込めば「適正でない貯水槽の公表」などの公的な指導力は、現在の東大阪市の条例や水道法では、そこまで踏み込みことになっていません。

委員がおっしゃった課題は、この5年間の点検を実施した後、その後どう進めていくかという問題だと認識しています。

繰り返しになりますが、まずはしっかりと点検を一巡させ、5年ごとにルーチン化することが必要です。

これができなければ理想を言っても、それが適正なのかわかりませんので、しっかり取り組んでいきたい。

そういった内容であるにご理解いただければ幸いです。

【委員】

使用水量の調査結果で水が使われていて残留塩素が確保されていれば安全という点は理解できますが、私は2%程度の約4,000世帯のうちの1つに住んでいます。

そのような少数のためになぜここまでやるのかと言われますと、貯水槽の大きいも小さいも管理は同じだと思いますので、どうなのかなと思います。

私は住んでいる所の貯水槽の検査日には立ち会っていますが、そのぐらい徹底は必要だと思っています。

損傷が疑われる部分については、ドローンによるカメラ撮影で確認することも必要なのではないかと思っています。

受水槽が目につく場所にあるとは限らないため、そうした点は疑問に感じています。

【委員】

外観検査の話が中心になっていますが、本当に重要なのは受水槽の水質です。

例えば40世帯向けの受水槽が、現在は30世帯しか使っていなければ、水の滞留が起これば水質が悪化する恐れがあります。

ですので、外観よりも飲料水として適しているかどうかの検査をしてあげたほうがよいのではないかと思います。

【理事者】

一次調査と二次調査について改めて説明します。

一次調査は、まず外観より前に、その施設の受水槽がどれほどの水量を使用しているかをチ

ェックします。

受水槽の容量に対してどの程度の水量が使われているかで、水が正常に循環しているのか滞留しているのかを把握できます。

これだけでも建物の居住者が安全な水を使っているか一定の判断が可能です。

一次調査はこれだけでもいいですが、外観検査も行います。

建物内に入れない、屋上の受水槽が確認できないといった場合は、一次調査で適正でないと判断し、二次調査に進みます。

二次調査では個別訪問し、建物の状況や試薬を用いた水質測定を実施します。

これまでの考え方では100%の検査を想定していましたが、進捗が遅れているため、まずは水がしっかり循環し残留塩素が確保されているかを水道側でデータの確認をして、外観検査も併せて行う方法にしました。

(資料2) 5および6頁にあるとおり、約60%が適正と仮定しています。

ただし、その割合は7割かもしれませんし、4割かもしれません。

適正の度合いによって二次調査の負担も変わってきますが、それはやってみなければわかりません。

今回は一次調査で約6割が適正であると仮定して、計画を策定し、今後の点検に取り組んでいく方針です。

【委員】

水道水をお使いください、大阪の水はおいしいですよって言っているけど、異常気象のため雨が降らなかったり、カビ臭いなどのおいが出てきたりする中で、これから先の話ではなく、今現在使っている水自体がどうであるかということの方が大事だと思います。

【委員】

(資料2) 4頁に鉛管についての記載があります。「朝起きたら一度いくらかの水は捨ててから使いなさい」と一般的に言われていますが、これは入口のところに鉛が使われていることが関連しているのですか。

【理事者】

その件については、これまで市民からの問い合わせもあり、現場での確認も行ってきました。本管については、古い管であっても直管部分では管内に錆こぶはあまり見受けられませんが、異形管(曲がっている管)付近から給水されている場合には、朝に濁り水が発生した事例があります。

また、朝一番の水は飲まないでくださいと言われる理由の一つとして、給水管に鉛管が使用されている場合、長時間水が滞留すると鉛がわずかに溶け出す可能性が挙げられます。このことから、通常の使用状況において1~2日滞留した後に飲用されても基本的には問

題ありません。

(補足)

国土交通省等の周知資料では、鉛製給水管が残っている場合には、朝一番や長時間使用していない水は、念のため使い始めの水（バケツ1杯程度）を流してから使用することが推奨されています。

【委員】

鉛管があれば、必ず朝（水）を出してくださいと言われるけれども、私はそのような必要はないと思っています。

そしてもう1点、鉛管を何十年も使っていた場合、例えば1日（水）が滞留しているものに対してどれだけの鉛が溶け出してくるのかということです。例えば検査して無害だということが分かれば、その辺りも、水道のいろいろなPRのところに入れられたら、市民も安心するのではないかと思います。その辺のPRもちょっと必要ではないかと。

【副会長】

多数ご意見が出ましたけれども、まず施策3のKPI（小規模貯水槽水道点検率）の見直しを含めて改善を進めることについては理解しております。他の委員からも最初にご指摘があった通り、料金改定を行ってもなお経営見通しは非常に厳しい状況が続くということが、令和7年度の改定後、令和10年4月に8%の料金改定を行うという仮定のもとでの分析にも明記されています。

どのKPIも重要であると認識していますが、ビジョンでは重点施策が示されています。財源を確保した上で、鉛管や施策③の小規模貯水槽水道の管理など、重要施策の優先度や財源配置を考慮すると、これらにかかる財源がどの程度必要になるかが問題となります。今回のような指摘は、市民からあり得ると思います。

この経営審議会においては、今後の優先度をどうするかについて取捨選択が必要です。緊急度や重点度が高いものに重点的に配分し、将来に負担を残さないための備えが求められます。そのうえで、見直しが示されている指標を早く進めたい姿勢は理解しますが、財源措置の制約を考えれば対応が難しい部分はあってもやむを得ないと思います。

現状では、すべての市民の皆様の付託に応える形での財源措置や人員配置は不可能だと思います。したがって、今回の審議会では、どこに重点を置くべきか、財源的な見直しを踏まえてご教示いただき、課題がありましたらお示しいただければと思います。

【理事者】

貴重なご意見ありがとうございます。順不同でお答えします。

まず、管理指標の見直しについて、(資料2)3頁を代表して説明いたします。鉛製給水管率の向上や小規模貯水槽水道点検率につきましては、これらの指標自体が事業費を伴う

ものではありません。

鉛製給水管率は、水道管路の更新に合わせて進めるほか、宅内の鉛製給水管を市民の方に交換していただく形であり、事業費を伴うものではありません。

また、小規模貯水槽点検率もこれは点検であることから、これで事業をするというわけではなく、現有の東大阪市上下水道局の職員の中で進めるものです。

委託する場合は事業費が発生しますので、まずこの5年間は直営体制で、今の人件費の中で対応します。

一方、管路の耐震管率や基幹管路の耐震適合率等は事業として実施しており、これらは令和6年11月に答申いただいた料金改定検討時の事業費と整合しています。よって、これらの事業が直接経営悪化を招くものではありません。

経営リスクの主な要因は、事業そのものではなく、上下水道局職員120名の人件費と委託による水道サービス業務の人件費の上昇です。昨年度11月に答申時点から想定以上に増加しているほか、企業債の償還金利も令和6年度には2%と見込んでいましたが、現在は3%に近づいています。

このため、将来の償還負担が重くなり、経営リスクが高まっています。そのため、事業自体がリスクというよりは、今後も事業を進めないと耐震化の向上ができず、地震リスクの軽減に繋がらないという問題があります。

しかし、事業を進めるためには企業債の借入が必要であり、将来それを償還していくという形になりますので、ここの部分に手をつけなければならないということになりますと、昨年度の料金改定検討のときにお示しました事業そのものに、少し手をつけて、いわゆる耐震化を進めていく事業ペースを逆に落として、企業債の借入を控えるということにしていけないといけないことも、場合によっては出てくるかもしれません。

ただ、今の段階で我々としては、水道施設の基盤強化は大きな目標の1つとして計画通りに進めたいと考えております。物価上昇リスクへの対応については、(資料2)21頁や23頁でグラフ等を示しており、課題を書いておりますが、今回の審議会の審議事項には含まれておりません。今後の重要な検討課題として取り組んでまいります。

最後に、今年度19%値上げの料金改定を実施したうえで、次の8%の料金改定については今後議会と調整する形になりますが、この8%値上げできれば今後無事なのかと言えば、決してそうではないという認識はしっかりと持ちながら、今後の水道経営にあたっていきたくと考えております。

【副会長】

結論をお示しいただいたところについて、私個人としても同感です。8%の料金改定だけでは厳しい状況にあります。

そのため、(資料2)19頁以降のグラフのように、やはり市民の方に理解していただくためにも、現在の支払金利の上昇を踏まえた2%や3%のシミュレーション案を示していただい

ていますが、ここ数か月だけの経済変動を見ても、人件費を含めて急激に上がっている状況です。

例えば、このグラフも、もう一本、厳しいのがあっても、市民の理解を得るためには必要なのではないかと思えます。

そしてそれが、今ご説明いただいた事業費の部分にも関わってきますが、もう一つ伺ったのは、優先度はどこかということです。

職員の人件費の部分について、事業費はかからないとのことですが、職員のマンパワーには限りがあると思えます。

小規模貯水槽の点検業務を行うとのことですが、その分どこかの業務を割くのか、残業を増やすのか、非常に厳しい状況になるのではないかと思えます。

そうすると退職者が増えたり、体調を崩したりするリスクもあり、それでは元も子もありません。

そのことを踏まえ、できれば優先的に進めるべき業務と、基盤強化の部分を整理し、働く皆さんのマンパワーの配置や就業時間の制約も考慮しながら、「ここを実施するのは可能か、どのように回していくのか」という点を財源と合わせて総合的に検討し、シミュレーションを作成していただけると良いと思えます。

【会長】

やり取りを伺っていると、事務局として最も事業の優先度が高いと考えているのは、耐震管の更新や老朽施設の更新であり、計画通りに進めていきたいということだと思います。鉛製給水管や小規模貯水槽水道のもともとの水道水は、大阪広域水道企業団や大阪市から供給されており、供給水自体は高い品質が保たれていると思えます。

しかし、個人宅内に入ってから水質状況については、せっかく品質の高い水を供給していても、そこで水質が低下してしまうこともありえます。

そういった点に対して東大阪市としては、啓蒙活動を通じて水質を落とさないよう呼びかけていく、そういう図式だと思います。

ご指摘があったとおり、マンパワーや体制の限界もあると思えますので、全体のバランスを見ながら進めていくことになるのかなと思えます。

【委員】

最後に一言だけ申し上げます。

管理者が国費獲得のためにご苦労されていると聞いておりますが、料金改定の審議の際に申しました通り、現在の利用者が企業債の割合を半分や3分の1に下げることを目指していましたがうまくいかず、現状の案になっています。

(給水収益の) 少ない上昇で賄っていることについては、(資料2) 19頁のグラフを見て少し不安を感じています。

消費者は安い方を選ぶのは当然のことです。(必要な資金を確保できていないことは)非常に心配ですのでよろしくお願いいたします。

【会長】

様々な苦勞の中で経営をされていますが、経済環境は厳しさを増しています。引き続き事業をすすめていただきたいと思います。

【会長】

意見が出揃いましたので、本日の案件は以上で終了いたします。

上下水道局におかれましては、本日のご意見を踏まえ、報告書やビジョンの策定に取り組んでいただきたいと思います。

また、資料説明の中でもありましたが、財政面の数値については暫定的なものが含まれているため、最新データの反映が必要とのこと。

今後のビジョンの最終取りまとめについては、会長一任とさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

大きな数値の乖離はないと伺っておりますので、その方針で進めさせていただきます。

4 閉会

(庶務より、今後のスケジュールについて説明)